

❖ 相談あんない 3月1日～3月31日 ♡

|   | 相談の種類(相談員)                                | 相談内容                                 | 相談日                                           | 時間                        | 予約・問い合わせ                                                                                                                             |
|---|-------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 法律相談(弁護士)                                 | 離婚・遺産相続・土地家屋の賃借問題・金銭の貸し借り・自己破産等      | 4日(火)・6日(木)・9日(日)・13日(木)・18日(火)・25日(火)・27日(木) | 午前9時～正午                   | 市民協働課<br>予約専用電話<br>☎378-2286<br>(受付時間＝午前8時30分～正午、午後1時～5時)<br>▷予約期間<br>①～⑤＝相談日の2週間前から予約<br>⑥⑦⑨＝前日までに予約<br>⑧＝相談日の2週間前までに予約<br>⑩～⑫＝予約随時 |
| ② | 不動産の相続、贈与等の登記相談(東京司法書士会多摩支部会員)            | 土地建物の名義変更等の登記等                       | 13日(木)                                        | 午後1時30分～4時30分             |                                                                                                                                      |
| ③ | 不動産相談(東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部会員、東京都不動産鑑定士協会会員) | 不動産の契約更新・立ち退き料・家賃値上げ・土地の価格・不動産の売買等   | 12日(水)・26日(水)                                 |                           |                                                                                                                                      |
| ④ | 遺言書作成等くらしの書類作成相談(東京都行政書士会府中支部会員)          | 離婚・相続・遺言・契約等の書類作成、手続き等               | 18日(火)                                        |                           |                                                                                                                                      |
| ⑤ | 税務相談(東京税理士会日野支部会員)                        | 相続税・贈与税・所得税等                         | 6日(木)・27日(木)                                  | 午後1時30分～5時10分             |                                                                                                                                      |
| ⑥ | 行政相談(総務省行政相談委員)                           | 国や独立行政法人の仕事に対する疑問・苦情等                | 11日(火)                                        | 午後1時30分～4時30分             |                                                                                                                                      |
| ⑦ | 人権・身の上相談(法務省人権擁護委員)                       | 夫婦・家族の不和や近所トラブル、人権侵害等                | 7日(金)・21日(金)                                  |                           |                                                                                                                                      |
| ⑧ | 住宅リフォーム相談(稲城市住宅リフォーム協議会会員)                | 住まいの修繕、増改築等リフォーム                     | 5日(水)予約終了<br>4月2日(水)                          | 午前9時～11時40分               |                                                                                                                                      |
| ⑨ | 女性の悩み相談(女性の悩み相談員)                         | 夫婦・家族との関係、子育て・職場の悩み等                 | 5日(水)・19日(水)・22日(土)                           | 午前10時～午後1時、<br>午後2時～4時    |                                                                                                                                      |
| ⑩ | 交通事故相談(弁護士)                               | 損害賠償・示談・保険手続き等                       | 11日(火)                                        | 午前9時～11時30分               |                                                                                                                                      |
| ⑪ | 学校アドボカシー(元稲城市立中学校校長)                      | 子どもの学校教育に関わる疑問や悩み                    | 3日(月)・17日(月)                                  | 午後1時～5時                   |                                                                                                                                      |
| ⑫ | 病院アドボカシー(病院アドボカシー相談員)                     | 市立病院を利用する患者やその家族の要望や不安               | 平日の月・火・木(相談員の都合で変更有り)                         | 午前9時～正午                   |                                                                                                                                      |
| ⑬ | 消費生活相談(消費生活相談員)                           | 不当請求・訪問販売・消費者トラブル等                   | 平日毎日<br>※電話相談も可<br>※駐車場はありません                 | 午前9時30分～正午、<br>午後1時～3時30分 | 消費生活センター相談室(百村2111)<br>☎378-3738                                                                                                     |
| ⑭ | 年金相談(年金相談員)                               | 老齢基礎年金・障害基礎年金等の受給資格や請求等              | 平日毎日<br>※第2・4水曜日は平尾出張所でも実施(祝日を除く)             | 午前9時～正午、<br>午後1時～4時       | 保険年金課年金係<br>※予約不要                                                                                                                    |
| ⑮ | 福祉全般とくらしの相談(自立相談支援員)                      | 福祉全般・仕事・お金・健康・生活等について幅広い相談(訪問・同行応相談) | 平日毎日                                          | 午前8時30分～午後5時              | 生活福祉課地域福祉係福祉くらしの総合窓口                                                                                                                 |
| ⑯ | 心配ごと相談(民生委員)                              | 生活での困り事・悩み事                          | 第1・3水曜日                                       | 午前10時～正午                  | 福祉センター(百村7)<br>☎378-3366<br>⑯＝予約不要<br>⑰⑱＝予約随時                                                                                        |
| ⑰ | 高齢者・障害者のための法律相談(弁護士)                      | 遺産・遺言・権利・財産侵害・成年後見等                  | 第3水曜日                                         | 午後1時30分～3時30分             |                                                                                                                                      |
| ⑱ | ひとり親家庭カウンセリング相談(心理カウンセラー)                 | 母子・父子家庭の心の悩み                         | 第2・4土曜日                                       | 午後1時～4時                   |                                                                                                                                      |

なしのすけが行く

「しょうと なっち賞を取る」

No.140 マンガ 井上ジェット



くらしの情報

消費生活センター(百村2111) ☎378-3738

点検商法、分電盤の相談が急増しています！

点検を口実に訪問し、点検した結果、問題点が見つかったとして不要な工事や商品を契約させる手口を点検商法と言います。最近では様々な手口が発生しています。

屋根

近所の工事中に屋根が剥がれているのが見えたので点検してあげると作業員が来た。放置すると柱が腐ってしまうと言われ、高額な修理工事を契約した。

給湯器

マンションの管理組合にガス給湯器の点検を依頼されたという業者が来た。点検したらガス漏れの心配があると言われ給湯器を取り換えることになった。

分電盤(急増中)

電力会社を名乗る人から分電盤の法定点検の時期だと電話があったので来てもらった。点検後に「古いので漏電の危険がある。すぐに取り換えた方が良い。20万円で工事できる」と言われたので信用して契約した。念のため電力会社に電話したら、当社とは関係が無いと言われた。

点検商法の中にはガス会社、電力会社等、虚偽の身分を告げたりする者もいます。通常の工事費や取り換えと比べて、高額な工事や価格になる事が多いです。

訪問販売では勧誘に先立って、販売業者の名称、勧誘目的であること、勧誘する商品等の種類を明らかにすることが特定商取引法で定められています。無料点検と称して契約の勧誘をすることは法に触れる可能性が高いです。

意図せぬ訪問販売で契約した時、法定書面を受領して8日以内ならクーリング・オフできます。工事後でも主張できますので、諦めずに消費生活センターへご相談ください。

(消費生活相談員)

3月1日～8日は  
女性の  
健康週間です

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごすためには、社会全体で女性の健康について理解し、支援することが大切です。

女性には、妊娠や出産等、女性特有の健康上の課題があり、健康と人権を守るためにリプロダクティブ・ヘルスの理解が必要です。

リプロダクティブ・ヘルスとは、性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、身体的・精神的・社会的に本人の意思が尊重され、自分らしく生きられることを意味します。

女性も男性も正しい知識や情報を取得し、お互いの健康について理解を深めましょう。詳細は内閣府男女共同参画局「Web」下記参照をご覧ください。



パネル展

「女性の健康週間」に合わせ、パネルで女性の健康を社会全体で理解する意義等を紹介しています。

☎2月27日～3月21日(金) 場市役所1階ロビー 問市民協働課男女平等参画係

ご利用ください  
特別相談

☎多重債務110番 問多重債務でお困りの方

☎3月3日(月)・4日(火) 若者のトラブル110番

☎29歳以下の契約当事者 問3月10日(月)・11日(火)

◆共通事項

☎午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

場消費生活センター

☎相談方法 電話☎378・3738

問相談員 消費生活相談員

問市民協働課市民相談係

社会福祉協議会

☎ご協力ください 入れ歯リサイクル事業

社会福祉協議会では、入れ歯のリサイクル事業を行っています。不要になった入れ歯から貴金属を回収し、収益を

日本ユニセフ協会への寄付と市内の地域福祉推進のために活用します。

専用の回収ボックスを福祉センター及び平尾出張所に設置していますので、ご協力をお願いいたします。歯にかぶせた金属、メガネフレーム、石の取れた指輪等も回収します。

※金属の付いていない入れ歯等は回収できません。 問社会福祉協議会総務係 ☎378・3366

臨時休館します 福祉センター

施設の特別清掃のため、3月16日(日)は、臨時休館します。 問社会福祉協議会総務係 ☎378・3366